

4会場145医療機関359名が参加 医科では新点数の運用Q&Aで検討会

長野県保険医協会では、本年4月の診療報酬改定対策として、3月下旬に新点数検討会を行い、今次改定点等について説明会を開催した。その後、4月の改定を受けて、会員から寄せられた疑問点などを中心に、「医科新点数Q&A検討会」を行った。4月25日～28日の4日間で開催し、県下4会場で145医療機関359名が参加した。

検討会は、保団連より4月22日行の「新点数運用Q&A レセプトの記載」をテキストに行い、また熊本地震の被災者が長野県内の医療機関を受診

した際の取扱い等をまとめた「平成28年熊本地震による被災者の医療」と4月25日付けの「厚労省疑義解釈(その2)」も配布した。

検討会では、認知症地域包括診療加算や薬剤総合評価調整管理料等の新設点数や、湿布薬処方時のレセプトの記載方法など、3月の新点数検討会以降、多くの医療機関から質問が寄せられた項目やレセプト記載で注意が必要な項目



B5判474頁 / 発行:全国保険医団体連合会 / 定価2,000円
会員価格1,400円(医科開業医会員には1部無料配布済)

について解説した。また、明細書無料発行の対象に公費負担医療により自己負担が生じない患者も加わるなどの療養担当規則の改正や、医療保険と介護保険の給付調整についての解説も行った。



新点数運用Q&A検討会の飯田会場には24医療機関86名が参加

今、この1冊 民主主義を救う経済政策

杞憂であればよいのですが・・・。

もし、7月の参議院選挙で現与党が勝つと、この国「日本」は「全体主義」の国になってしまう! そう著者は警鐘を鳴らしています。

おそらく、多くの知識人は、そう気付いていると思います。

もしそうなれば、みなさんは、今までどおりの生活を失うことになり、この国は70年前の戦前社会ようになって行きます。本当にそれで良いですか?

本書は「なぜ現与党が国政選挙で勝ったか」について具体的な分析と、逆転のための政策を語った書です。

は「言論の自由」を失い、全体主義の国になって行くでしょう。

みなさん、本当にそれで良いですか?

その前兆として、もうすでに「特定秘密保護法」と「平和安全法制」そして「マイナンバー制」が成立して施行されています。

あとたった2ヶ月で、この国の命運を分けてしまう。その事実を多くの国民はまだ知りません。現政権がこれから何をしようとしているのか、そしてこれからどうなるのか、それを、本書を一読することで知ることが出来ます。

ではどうしたら、その流れを止めることができるでしょうか。

著者は、第3章の「どんな経済政策を掲げるべきか」で「緩和マネーを福祉・医療に使うことだ」といいます。

そして必ず選挙でご自身の意思を投票で示してください。

もう一度お聞きします。

みなさん、本当にこのままで良いのですか?・・・

(保団連理事・長野県保険医協会副会長・市川誠)



日本に限らず、どの国においても経済がある程度安定して「雇用創出」と「好景気感」があれば「政権は安泰」という事実があります。政権がたとえ憲法を無視するような、どんなに乱暴な方法で政治を行おうが、与党が多数の議席を得てしまうのです。

もし、次の参院選で現与党が参議院の3分の2を占めれば、昨年の「平和安全法制」ように、いきなり「改憲」が閣議決定により国会で発議されて、「国民投票」そして、いよいよこの国

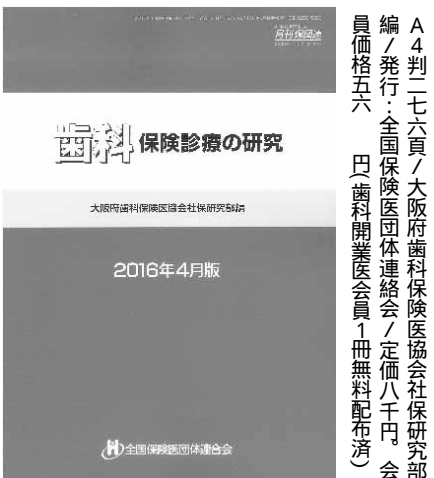
歩1分)で開催される。講師は新潟大学大学院医学総合研究科歯食嚙下りハビリテーション学分野教授の井上誠氏。

口から食べることの意義・本質はもち

歯科保険診療の研究 歯科開業医会員に配布

歯科関係は赤表紙で定評の「歯科保険診療の研究2016年4月版」を長野県保険医協会では、5月の連休明けに歯科開業医会員1冊配布した。

また厚生労働省から出た疑義解釈の



A4判二七六頁 / 大阪府歯科保険医協会社保研究部
編 / 発行:全国保険医団体連合会 / 定価八千円 / 会員価格五六一円 / 歯科開業医会員1冊無料配布済

事務連絡については、その都度メール便等へ同封の形で3回分を配布済。

北陸新幹線沿線研修会のご案内

石川県保険医協会主催で「**医科歯科連携による摂食嚙下りハビリテーション**」の講演会が**6月19日(日)午前9:30から12:30までホテル金沢**(金沢駅東口徒歩1分)で開催される。講師は新潟大学大学院医学総合研究科歯食嚙下りハビリテーション学分野教授の井上誠氏。

歯科から医科、医科から歯科へ 金属アレルギー疑いで患者を紹介のケース

保険で白い歯の要望が強くある中、4月改定では、歯科で使われる保険材料の金属にアレルギーを持つ患者に限り大臼歯の治療で非金属の被せ物(CAD/CAM冠、硬質レジンジャケット冠)が使えるようになった。ただ、これが

適用となるには、医科での金属アレルギーの診断と医科からの診療情報提供(診療情報提供料の様式に準ずるもの)が必要になる。

このため、歯科を受診した患者で、金属によるアレルギーが疑われる場

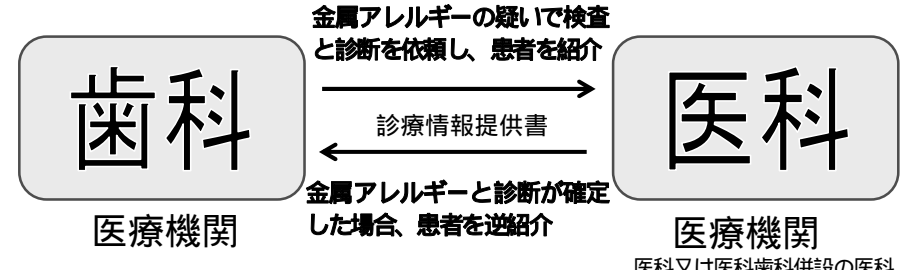
ろんのこと、口から食べるためには何が必要か、加えて地域医療連携の在り方など多岐にわたる内容をお話いただく予定、とのこと。

歯科の施設基準、歯援診の研修会にも位置づけられており、最後まで受講の研修修了の会員(他県保険医協会会員も同様)には希望があれば、修了証が後日郵送される。参加費無料。

研修会参加希望の方には、詳細案内を送りますので、長野協会の歯科担当026-226-0066まで連絡を。

合、歯科では、医科に患者を紹介、使用予定の鑄造用金属の情報を提供し、負荷試験等(パッチテスト)の実施と診断を依頼するケースが出てくる。

こうした場合、医科で検査の結果、該当金属のアレルギーが判明した場合、歯科へ逆紹介をお願いしたい。



保険医療機関の新規動向

関東信越厚生局のホームページで公開の保険医療機関指定状況から長野事務所関係の医科と歯科の新規指定分を紹介している。4/1～4/30間では、医科1件、歯科2件。(氏名敬称略)

名称	診療科名 1	郵便番号	所在地	電話	開設者・管理者 2	従事 3	病床	指定日 4
あづみ野 平林整形外科	整外 リウ リハ	399-8211	安曇野市堀金烏川4349-1	0263-88-3322	個人・平林 洋樹	常勤1	無	2016/5/1
長野東口歯科クリニック	歯 小歯 歯外	380-0906	長野市鶴賀601-22	026-262-1155	個人・峰村 良太		無	2016/5/1
ゆう歯科クリニック	歯	392-0007	諏訪市清水一丁目4088番2	0266-78-6243	[開]医療法人彩優会理事長 伊東 巳代治 [管]大西 史子	常勤1	無	2016/5/1

1診療科名は略記載。 2開設者が個人の場合は開設・管理者は同一。 3従事の形態で病院・診療所は医師数、歯科併設は区分明記、歯科診療所は歯科医師数。 4指定期間は指定日より6年。